

## 総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和6年6月24日（月曜日）  
午前9時30分～午前11時42分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 山下安憲 副委員長  
竹岡昌治 委員 岡山隆 委員  
杉山武志 委員 村田弘司 委員  
石井和幸 委員 三善庸平 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員  
荒山光広 議長
- 6 出席した事務局職員  
岡崎基代 議会事務局長 石田淳司 議会事務局議事調査班長  
阿武泰貴 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
志賀雅彦 副市長 清水良一 病院事業管理者  
佐々木昭治 総務企画部長 河村充展 観光商工部長  
早田忍 上下水道局長 安村芳武 病院事業局管理部長  
中野秀爾 消防長 古屋敦子 総務企画部次長  
古屋壮之 病院事業局管理部長 斉藤正憲 税務課長  
竹田龍也 観光政策課長 別府泰孝 商工労働課長  
長田直美 管理業務課長 吉村昌展 施設課長  
古川和則 市立病院事務部事務長 泉雅文 消防本部総務課長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（山中佳子君） おはようございます。ただいまより、総務企業委員会を開会します。

議長、報告事項などありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。

○委員長（山中佳子君） さきの本会議において、本委員会に付託された市長提出議案7件について審査しますので、御協力をお願いします。

執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められるようお願いいたします。それでは、審査を始めます。

最初に、議案第54号美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） それでは御説明します。

このたびの改正は、市長選挙における公約実現のため、市長の給料月額を本年8月1日から市長の任期である令和10年4月26日までの間、2割の減額措置を講ずるにあたり、所要の改正を行うものであります。

期末手当、勤勉手当、退職手当については、算定の基礎となる給与月額の減額の措置はありません。

なお、この条例は、令和6年8月1日から施行するものであります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はありませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 初日の本会議のときにも質問をさせていただきました。

今回の事案については、今美祢市の実質公債費比率、美祢市も財政が健全に推移してるかどうか、そういったところを見ていく上において、この実質公債比率、また将来負担比率、こういったところの指数を見ていきますと、早期健全化基準というものがあまして、その基準よりもきちんと問題なく、健全に推移しているという数字でありまして、市長の思いも分かりますけれども、そこまでこういった財政が、もう今回本庁舎、また総合支所、し尿センター、様々なこういったところで、若干、この将来負担比率が少しは、四、五年前よりも上がりましたけれども、ただ、健全に推移しております。

そういったところを見ると、市長の20%の歳費の縮減というのは、どこにも私は当たらないのではないかと考えておりますけれども、それについて、市長に聞かんにゃあいけんことやろうけど、今、財政が健全化そこそこになっているとこういうことを踏まえると、その点について、どのように思っており——考えておりますか、お尋ねしたいと思います。

また、もう一度、一応本会議でも言いましたけれども、また具体的な、市長からもうこういった財政も健全化してるということも、私そのときは言いませんでしたけど、今回あえて言いますので、総括質疑のときには、そういったところのものをきちんとさせていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今ね、岡山委員が言われたけど、今現在、例えば公債比率だとか、将来負担比率っておっしゃったんですけど、私は大型事業をやってきて、令和10年から12年頃、いわゆる財政計画に載ってないんですが、それから先に問題が起きてくるというふうに思うんですね。

したがって、市長もちょうど4年後、任期が終了する頃から硬直化してくると、私はそうみてるんです。

で、私は、市長1人の責任じゃないと思うんですね。これは議員も、我々も一緒です。それから職員の皆さんも一緒だと思います。それから、市民の皆さんも一緒になって、これは協力していただかないと、庁舎造るだとか、それから秋芳・美東の支所をやり替えるとか、そういうことも全部、みんな納得の上でやった仕事です。

そうすると、私は市長1人の責任ではないというふうに思いますし、何で、今、カットせんにゃあいけんのかなあという気がします。それよりは、もっと我々一丸となって、独自の財源を確保するとか、その辺の、市長に聞いても今いらっしゃらないんで、職員の皆さん、副市長が代表されてもいいんですが、どうお考えなのか、ちょっと考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの竹岡委員の御質問ですが、まず、条例のことに關しては、市長の公約ということで、この条例を提出をさせていただいております。

と、先ほどの竹岡委員の今後の市の財政状況ということだろうと思いますが、確

かに——すみません。ただいま言われた事業の据置きが5年で償還が始まっていくということで、確かに、今の任期の、市長が辞められたあとが厳しくなってくるだろうということは予測できます。

で、ただいま、今年度の決算の状況を踏まえて、財政計画の見直しをすることとしております。その状況を見ながら、今後、いろいろなことを判断していかなければいけないのかなとは思っております。

で、私以下、職員にも、とにかく小さいことでもいいですから、節約をしようということは常々伝えているところであります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私が期待した答えになってないんですが、節約——確かにですね、私も家内が具合が悪いので、5年ぐらい家計簿つけてます。確かに、節約も大事です。しかしながら、財源確保をどうやるんかっていうのも、いや今覚悟のほどをお聞きしようと思ったけど、出てこないんです。

もう1回お尋ねします。私が申し上げたのは、議員も、市民の皆さんも、職員も含めて一丸となってという話をしたと思います。その辺の覚悟のほどをお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの竹岡委員の再質問にお答えをしたいと思います。

この条例のとおり、市長も2割カットされるわけでありまして、私も含め、職員含め、精いっぱい財源の確保と先ほど申し上げましたが、節約に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私、6項目ほどちょっと質問がありますので、一度に発言させていただきますが、市長が、これ何のためにするのかというところで、退職手当基金に積み立てるんだという発言をされております。

それで、退職手当基金が今回138万円程度なんですけど、この138万円程度が必要なほど切迫しているのかと。今お二方からお話がありましたけど、必要ないんじゃないかというお話でしたが、それほど逼迫しているのかというのが、1つですね。

それで、もし必要とするならば、期末手当は含まないのかというのが2番目。

3番目は、まず、報酬を減ずるより、各種施策をスリム化するなど、手だてをなぜ打たないのかというのが3つ目。

4つ目が、1期やってて、2期目はやらないという理由にならないという発言を市長されておりますけど、お一人だけなのかと。前は他の特別職のこともあったと思うんですが、お一人だけでやられるおつもりなのかと。

そして、5つ目が、他事業への繰出金等ある中で、その辺の削除ですとか、経費の削減とかですね、努力はされないのかと。努力しないで、様々な努力をせずに、自分の給料だけ下げるというやり方は、解決策にならないんじゃないかなと私は思います。

それから、市長が報酬をこれでよしと思っておられるくらいなら、また、2期8年になるわけですから、これで、恒常的なものとなった場合、特別職の募集自体の見直しをすべきではないかなという思いもありますが、この6項目についてお分かりでしたら、御回答いただけますでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） ただいまの御質問にお答えします。

6項目とありましたが、なかなか私どものほうで答えにくい点もあったかと思えます。

まず、1点目の退職手当基金のことですけれど、退職手当基金っていうのは、将来の退職手当の支払いに備えて積立てを行っていくということになります。

本会議場で市長も発言したと思いますが、合併市ですので、ある一定の年齢層の将来、退職者が一気に増えるという年代が来るときがございます。そのときに備えて、基金を積み立てていくということでもありますので、今年度の積立金の額が払えない——それに備えて削減するというものではございません。将来——退職手当基金は将来に備えて積立てをするということでございますので、ちょっとその辺は御理解いただけたらと思います。

それから2点目、必要ならば、期末手当もどうなのかということですが、ここはもう市長の判断ということになるかと思えます。

それから、施策のスリム化をしないで、なぜ市長の給与を削減するのかということですが、施策の削減化というのは、これまでも市職員一丸となってやってお

りましたので、それに加えて、市長のほう給料の削減が必要なのではないかと判断されたと私どもは考えております。

それから、市長1人なのかという御質問もあったかと思えます。

これも、市長の判断ってということになります。以前、市長、副市長の給料を削減した時期もありましたが、それは、職員の懲戒処分関係で、市長と職員、副市長を削減したと思えますが、ちょっと目的というか、経緯が違うと考えておりますので御理解いただきたいと思えます。

それから、繰出金の削減についてということですけど、これも先ほどお答えしましたとおり、事業の見直しというか、事業費の削減というか、そういうものについては、常々職員は努力をしておりますので、その上で市長が判断されて、この削減を提案されたものと考えております。

それと、この先、市長がこの1期、2期と2割の削減をして、恒常的とならないかというところがございますけれど、市長の給与というのは、ある一定のレベルがお支払いをしないと、やる方がいらっしゃらなくなるというような恐れもありますが、これも、ここは市長の判断で削減を決められたのでありますから、それ以上、私のほうからお答えすることはございません。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 5つ目の、5つ目——いや4つ目の質問の他の特別職のお話でしたけど、市長と教育長が減じられた——市長にお付き合いして、教育長も減じられたことがあったんじゃないですか。

○委員長（山中佳子君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） ただいまの御質問ですけど、市長と副市長が削減したということはあったと思えますけど、市長と教育長がということはなかったと思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいですか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 市長御本人がいらっしゃらないということで、求める——御回答いただけない、また機を見て、質問したいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑ありませんでしょうか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 先ほど、実質公債比率等の健全には、ちゃんと早期健全化基準がちゃんと入ってるということで、ちょっとお話ししましたけど、問題は、財政及びさらにきちんとするために、市長の歳費の縮減もあるけど、その前にしっかりと努力すべきことがあるんじゃないかという、こういった質問もありました。

それで、こういった市の財政状況、市債の残高をしてみますと一般会計、そして特別会計、さらには企業会計のですね、令和5年度は294億円程度でございます。

それで、これはここまで来ましたが、本庁舎の建設改良費など、こういったところで非常にお金が、市債の発行とかお金かかっています。

それじゃあ五、六年前はそういった改良工事とか、そういったものがなかったですから、私の記憶では、今言った3つの一般、特別、企業会計が五、六年前には、250億円程度——市債の残高が250億円程度ではなかったかと、このように思っております。

やっぱりその辺を見ると、これからも当然、だんだん少しずつ市債が今までのし尿センター、学校給食センターもこういったところで、かなりお金がかかっていますから、今度市債とか上がってきますよね。それで上がって、これから五、六年はその影響で上がって、六、七年からまた下がっていくという形にはなります。

だから、問題はこういった事業をたくさん、やっぱり今ちょうどやるタイミングが一緒になったということが大きな市債残高が増えて、若干——財政が若干、基準の中に入ってますけど、悪くなってきているということを見ていかなくちやならないと思っております。

その辺のこれからの流れですよね、今そういったことがあって増えていって、下がっていくというこういった視点でいいんでしょうかね。

○委員長（山中佳子君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えします。

ちょっと資料を加え——配信してもよろしいですか。

○委員長（山中佳子君） お願いします。

○総務企画部長（佐々木昭治君） ただいま予算の概要、これは予算決算委員会で御説明をさせていただく資料でございますけれども、それについて、その公債費のところの紙面を今送らせていただいております。

先ほどから竹岡委員のほうからもお話がございましたとおり、ここ数年、大規模

事業を行っておりますので、市債等の発行が増えております。また、それに対して、それを償還していく公債費が今後増えていくことが見込まれております。

ですので、今後、財政的には、かなり厳しい状況を迎えることとなりますので、これについては、先ほど副市長のほうから御説明申しましたように、節約儉約をするとともに、改めて——併せて、委員のほうからもお話がありましたように、新たな財源確保に努めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それも分かるんですけど、問題はもう今までは必要なところの建設改良費っていうのはかなり、仕事はやってきたかな。

これから問題は、公債費を返していくためには、それなりの経費がかかりますし、問題は、これからさらに建設改良するようなこういった方向性というのがあったら、益々大変なことになってくると思いますけど、大体、今回やった事業で、大体、まだ大きな事案があるかどうか、その辺のことについてお尋ねします

○委員長（山中佳子君） 岡山委員、ちょっとこの事案から外れますので。

○委員（岡山 隆君） すみません。つついそのほうを考えてしまいます。

○委員長（山中佳子君） 質疑はよろしいですか。回答求められますか。

○委員（岡山 隆君） なかなか——答えられたら教えてください。もう無理強いはしませんから。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 先ほど200、公債費290億っておっしゃったかいね。（発言する者あり）250億。どこにそんな数字があるん。ちゃんとした市民の皆さんに誤解を与えないような、部長、説明してください。

一般会計が今年度末で210億ちょっと。全部入れたら三百十何億、だからちょっと違うんです。

○委員長（山中佳子君） すみません。手を挙げてお願いします。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 繰り返しますけど、だから一般会計、特別会計、企業会計ですよ。このトータルで、令和5年度は294億円じゃなかったですかね。その辺の確認と、五、六年前の3つの会計の市債の残高が250億円程度ぐらいだったと思うけれども、それに対する公債費を返していくところのものというのは当然、最近、こ



れからも上がってくると思うけど。

○委員長（山中佳子君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 御質問にお答えをいたします。

再度、改めて今通知をさせていただいております。こちらは、先ほど御説明しました予算の概要の違うページを送らせていただいたんですが、18ページの下ですね、先ほど岡山委員のほうから御説明がありましたとおり、一般会計、特別会計、企業会計、総合計のところを見ていただきますと、令和6年度でいいますと、公債費が247億、また、市債残高でいうと、令和4年は257億という形で、数字となっております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほか質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私は反対の立場から答弁したいと思います。

確かに大型事業等で、岡山委員もおっしゃったように、四、五年先になりますと、財政が硬直化してくるというのはお分かりいただいたと思います。

そうした中で、市長だけの責任かと私は問いたいわけですね。我々にもある、市民の皆さんにも頑張っていて、経済活動をしていただいて、税金をたくさん出していただきたい。それから我々も知恵を出していかなくちやいけない。そうした全体責任の中で、市長だけに責任を負わせるわけにはいきません。それから選挙公約はまた別問題なんです。

だから、こうして議案が出てきた以上、我々としては、冷静に判断して議論した上で、どうするかという結論を出さざるを得ないと思います。

したがって、私は、これは全体責任だという観点から反対をしたいと、こういうふうに思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 賛成意見でしょうか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 先ほども申しましたけれども、確かに今後、たくさん行政サービスとして様々な建設改良的な、特に学校給食センターとかね、やってきました。

これやっぱり、必然的にこれからの時代を担っていく上においては、非常に重要な業務であったと、私はそのように思っております。

確かに、これから五、六年は厳しい状況は確かに上がって、公債費も充てていかなくちゃならない。そういったところは見えてとれますが、しかし、それ以降、今後、今回のような同じようなことが、どんどん建設改良費が続くような状況ではないと、このように見ておりますので、私は、さっきいろいろ今後は抑えるべきところものは抑えてやって、財政が健全化になっていく、こういった視点であれば、問題はないかこのように思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 賛成ということでよろしいですか。そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私は反対の立場で発言させていただきます。

先ほど職員のほうからですね、執行部のほうからスリム化等、いろいろ努力をしているというお話がありました。では、手を尽くしきってしまったのかという思いがしております。まだまだ打つ手だて、努力する必要があると考えますので、市長には十分に受け取っていただいて、その分もしっかり働いていただきたいなという思いから反対とさせていただきます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに、賛成意見ございませんでしょうか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 私は反対意見を述べさせていただきたいんですけども、駄目なんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 許可します。

○委員（山下安憲君） ありがとうございます。

私は、議案第54号に、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

このたびの市長給与の削減は、さきに行われました選挙においても公約されたものとお聞きしております。御自身一人の給与削減ではなく、それを上回る経済効果の施策を打ち出すおつもりはないのかと私は思っております。

市民が納得感を得られる手法としては、この減額というのは有効ではあるとは思いますが、これがほかの議員、もしくは他の候補者の方に波及してエスカレートしてしまうと、この選挙とこの議会制度というのがお金のある人しか公職につけないという結果になってしまうと思います。

例えば、大阪府寝屋川市が、市長が前期3割から4割カットしておりましたが、市民評価というもので、評価を得られれば満額、得られなければ3割カットということで、このたび満額になったとお聞きしております。

市民評価連動型給料という導入も考えられますけれども、とにかくこの市税ですね、お一人の減額とかではなくて、もっと施策で、市民の評価を受けていただきたいと思っております。

ですので、私はこのような考えによりまして、このたびの議案に、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見ありませんでしょうか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 反対意見が続きましたんで、私はそしたら、賛成の立場で意見を述べたいと思います。

市長の職務というのは大変重たいものがありますし、それから非常にお金もかかります。その意味において、ここで2割カットというのは、恐らく非常に厳しいなと。

前期、前の——前のときですね、4年間はコロナがありましたんで、いろんな活動が控えられておったんで、篠田市長、2割カットしても、かつかつやったんじゃないかと思えます。今、コロナが5類になりまして、これから市長としての立場で活動されることが大変多くなると思えます。その中で、2割カットでいくということ。

で、先ほど来、市の財政の話がありましたけれども、これは、恐らくその話は別のことだと思えます。

先ほど、選挙の話もありましたけれども、市民の方々に対して、自分が報酬をこの4年間、2割カットしていくということを述べられたということ、これから4年間、恐らく篠田市長、大変だろうと思えます。

しかし、それが今後の行政の、行政効率のスリム化、そして、未来に対する責務をこの2割カットした報酬でやりますという覚悟を示されるのであれば、やってみられたらいいんじゃないかという立場で、賛成をいたしたいと思えます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見ありませんでしょうか。

○委員（竹岡昌治君） もう1回挙げちゃいけませんか。

○委員長（山中佳子君） 特別に許可します。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、村田委員がおっしゃった、そのとおりだと思うんですね。確かに、私は大変だなとは思いますが。だったら、みんなでカットしましょうや。それぐらいの覚悟を示しましょうや。それなら市民の皆さんも納得すると思いますよ。議員も含めて、特別職も。いかがですか。それぐらいの覚悟が要ることなんですよね。

だけど、私はそれよりは、市長にしっかり働いていただく、知恵を出していただく、努力していただく、これがみんなの責任じゃないかというふうに訴えたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第54号を採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山中佳子君） 挙手多数であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） それでは説明いたします。

これは、地域再生法第17条の6の地方公共団体等が定める省令の一部を改正する省令におきまして、地域再生法に基づく地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置期間が令和8年3月31日まで2年間延長されたことから、これに伴い、本条例第2条不均一課税の適用範囲において、措置期間を令和8年3月31日に延長するものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第55号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号美祢市税条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） それでは説明します。

このたびの改正は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、美祢市税条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、市民税については、新たな公益信託制度の創設に伴い条例の規定を整備するものであり、公益信託に関する法律の施行の日の属する年の翌年の1月1日から施行するものであります。

また、固定資産税については、非課税措置に係る規定において、私立学校法の改正に伴い引用する条項に変更が生じたことから、条例を一部改正するものです。

これは、令和7年4月1日から施行するものであります。

以上で終わります。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第56号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） それでは御説明いたします。

このたびの改正につきましては、3年ごとに行われる介護報酬改定についてですが、本年はその年に当たります。

国において、その介護報酬の見直し作業を進める中で、介護施設への入所者等の居住費に係る基準費用額が改定され、これは令和6年8月から施行されることから、美祢市介護老人保健施設グループ美祢の入所者等の利用料を定める条例について、個室並びに2人、4人室について、1日当たりの居住使用料60円値上げをするものであります。

なお、この条例は、令和6年8月1日から施行するものであります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回の改定、手数料条例の改定で、一部改定でありますけれども、個室は2人、4人部屋、これ1日60円プラスということであります。

これは公営企業会計、病院事業においては、全国的に、個室1日当たり60円、これは、全国一律にこういった視点、こういった金額で統一されているかどうか。やっぱり病院によっては、多少違うのかどうか。これについてお伺いしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） 岡山委員の質問にお答えします。

他の施設のちょっと状況はちょっと確認しておりませんが、こちらのグリーンヒル美祢につきましては、国の基準額の改定どおりの60円（聞き取り不可）ことで、今回上程します。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） こういったプラス60円1日、個室になっていくということで、より市民の皆さんにも納得していただくことが私は大事と思っています。

それで、今回の上がった手数料については、物価高騰、また病院関係者における人件費の増、そういったもの、これはほかの業種も同じように上がっておりますけれども、手数料もこういった、今回の手数料の60円上がったことも、この、そのことをきちんと精査して、配慮した上での条例の一部改正というものがよりあると、市民の皆さんも納得しやすいと思いますけれども、これについては、どのような（聞き取り不可）お尋ねします。

○委員長（山中佳子君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） 岡山委員の再質問にお答えします。

このたびの改正額につきましては、近年の光熱費の高騰ですね、こちらが国のほうが令和4年、家計調査を実施されております。

それと、施設、先ほど申しましたように、施設入所者と在宅での生活される方の負担の均衡を図る観点、また令和5年度に、また国が介護経営実態調査をされております。その中での費用の状況等を総合的に勘案されて出された基準額でございますので、私どもとしまして、この額を妥当と思ひまして、同額の1日当たり60円の引上げを行うものとしております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 本会議場で、三好睦子議員が質問されたときですね、部長答弁は、何か個室に入りたくないけど、個室の場合は話合いで決めるとかおっしゃったように聞いたんですね。聞き間違いだったら勘弁していただきたいんですが。

この条例との整合性、私は条例遵守だろうと思うんですが、その辺はいかがなものでですか。

○委員長（山中佳子君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 議場での三好議員からの質問っていうのは、私どもはこのように捉えました。

それぞれ、例えば4人部屋に入りたいのに、例えば個人部屋しか空いてないんで、個人部屋に入らされたときに、4人部屋より高い費用を払わなくては行けないと。それは入所予定者、入所候補者にとっては非常に不利だし、おかしいことになるん

ではないかという趣旨で質問されたというふうに思っております。

私が答えたかったのがですね、医療保険と違って介護保険の場合は、食事とこのたびの居住費は、完全な契約関係にあるということを行ったつもりであります。

で、企業会計という少し難しい表現になってしまいますけど、要は合意の上で、個室でよろしいでしょうか。個室じゃあちょっと、自分たちはなかなか難しいということであれば待っていただく、4人部屋を待っていただくか、ほかの施設を御紹介したりというお互いの合意が成り立つような形であっせんをしたり、ほかのところを御紹介したり、自分のところでの入居状況を見ながら相談させていただくと、そういうことが実態であります。

私、そのときに思ったのが、三好議員の質問の前提は、例えば病院で、どうしても多人数入る部屋と個室両方ともに空いているときに、感染症の患者さんなんかであれば、もう多人数のところに入っていただくわけにいきませんので、病院側の判断として、個人部屋に入っていただく、そのときには病院側の判断としては入っていただきますので、個人部屋の料金を頂きます。

医療保険の場合は、完全に食事についても、入院時食事療養費でカバーされておりますので、一部分自己負担、一部分保険からということになるわけなんですけど、そういう病院の場合は、緊急性を要する場合等について、もうこちらで決めていく場合、病院として決めていく場合がありますので、そういう場合と施設のような場合が違うっていう、仕組み上違うということがありますので、そういったことを背景にして言おうとしたというところでありまして、ちょっと若干、言葉足らずなところもあったかもしれません。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） それどっか、私ちょっとこの条例は（聞き取り不可）なんですけど、全文読んでません。したがって、今おっしゃったような比較的、どういったら言いですか、緩和的な交渉ができるというのは、何かあるんですか、条文が。私は、それがあれば大丈夫だと思うんですね。

例えば、いわゆる負担限度額を認定受けてる人は、住居費、いわゆる食事も含めて、ホテルコストを何かこう話合いで、限度額を負担限度額までと読めるんですが、これは違うかもしれません、解釈が。ですが、そういうことが何か条例にあるんで



すか、何か。

ないとするならば、私は何のための条例なのか、条例遵守をやっぱりしないでも大丈夫だと聞こえるんですよ。その辺、ちょっともう1回お聞きしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） お答えします。

条例には、この入居者と施設間の関係から、契約関係であると明示されているわけではありません。書いておりません。

それは、理解として規制がない、一定の規制がありませんので、もうそもそも原則に立ち戻って、お互いの合意によって決めるという関係であるというふうに理解されて——通常理解されておりますんで、それにのっかって考えているというだけであります。

あと費用については、基準限度額がありまして、その限度額に沿った形で私どもは決めております。

で、ほかの施設、先ほど御質問ありましたけど、ほかの施設にあつては、それより高いところのものを設定する場合があります。それはもう、そもそもそこは自由ですから、施設と入居者の間は自由な関係にありますから、そこについては、高い額を設定することも可能ですけど、我々は限度額に留める。

あとは一定の所得等によって、それぞれ幾つかの分類をして限度を決めて、高い費用を取らない形で設定しております。

それは、この条例の中に明示されているわけではなくて、仕組みとして、ここには、備考のところですね、備考のところに、負担限度額認定を受けている場合には、認定書に記載している食費及び居住費の負担限度額とするといった形で表しておりますけれども、これは全国的にも、共通なもう費用で対応しているということでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 最後です。これ、管理者にお尋ねしたいと思います。

我々議会としては、条例をいいか悪いかという審議するわけですね、その上で議決します。議決されたものが今おっしゃったように、非常に現場では、このとおりをやらない場合もあるよと、こういうことなんですね。

そうすると、私はそのことをやっぱり明記すべきじゃないかと思うんですね。そうすれば、そのことをやられても条例違反でもないし——じゃあ例えばですね、これが条例どおりやってないじゃないかということになったらどういうふうになるんですかね。その辺、ちょっと管理者にお尋ねしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 挙手をお願いします。清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） 今の竹岡委員の御質問にお答えいたします。

条例、これはもう基本的に、国民であれば、また市民であれば守らなくてはいけない、そういう考えでは、私も同じ考えであります。

ただ、私は今まで、医療の、急性期医療の現場とそれから介護施設の現場と両方を経験してまいりましたけれども、やはり患者さんの意義にそぐわないような病室、個人部屋、それから2人部屋、4人部屋、そういったところに入居される場合に、それぞれのそのときの状況、コロナ禍で、先ほど管理部長が申しましたように、やはり感染を避ける意味で、個室を利用していただけない、いただかなくてはならない場合ですね、私が過去にやりました施設長としてとった行動は、病院の事情で個室に入っていただく場合は、病院の場合は、病院の場合ですね——は、私どもは個室に入られたとしてもですね、私の過去の経験です。4人部屋と同等の額で、お支払い頂くような対応はとってまいりました。

ただ、まだ近郊の施設、今度は施設の場合ですけど、余力があって、4人部屋を希望されて、そして、例えばグリーンヒル美祢の4人部屋が満床、個人部屋だったら空いてる。条例に従えば、個人部屋に入っていただくのであれば、個人での料金を頂く形になるんですけども、先ほど管理部長申されましたように、地域の連携の中で、4人部屋の施設があれば、まずそちらのほうをあっせんして、低い料金で入っていただけるように手を打つという、これが一番の解決策だと思っております。

それから先のことになりましたら、現場では、なかなかその条例のことまで周知しておる詳しい職員も、状況によっては、現場にはいない場合もありますので、そこをどうするかにつきましては、やはりケースバイケースで臨機応変に、現場で処理していくしか今のところ、私の管理者としての御質問に対する答えとしては、臨機応変な現場処理が唯一の解決策で、そしてそのあと、何か問題があれば、それを個別に解決するための施策を講じていくという、ですから臨機応変現場処理をする中で、それをあらかじめ、何か条文に落とし込んでおくということについて、私管

理者の立場として、今現在、明快な回答は持ち合わせておりません。以上、御理解いただければと思っております。以上で説明を終わります。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいですか。三善委員。

○委員（三善庸平君） 今のお話の流れで質問させていただくんですけども、実際にその満床率の話で、ケースとしていっぱいだよっていう場合、どれぐらいの割合というか、協議が十分——要はそういう、そもそも4人部屋が埋まっている状態ってというのは、例えば1年間のうちどれぐらいの割合、そういう状況が起こってるのか。

そもそも満員になる確率自体がそこまで大きくないのかって話だと、どういう状況かなっていうのを教えてください。

○委員長（山中佳子君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） ただいまの三善委員の御質問にお答えします。

グリーンヒル美祢につきましては、稼働率が90%を超えておりますので、ほぼほぼ回しの状態で、回せることが多くございます。

また、あと部屋によりましては、男性、女性で部屋を分けておりますので、部屋が空いておりましても、男性の部屋がいっぱいであって、男性の方が申し込んだときに、なかなか保留できないこともありますので、ケース的にはかなり多いとは感じております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 三善委員、よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 別に反対じゃないんです、議案には。反対ではないんですが、管理者の今、臨機応変にという言葉をお使いになったんです。二度とそういう言葉はお使いにならないように。なぜかといったら、条例を遵守してないと、こういう言い方になるんですね。

したがって、現場がそういう事情であって、いわゆる現場の人たちがやりやすいように条例を変更されたらどうですか。一部入れたらいいんじゃないですか。それで、我々がそれをオッケーしたら、それでいいんじゃないかなと私は思います。したがって、臨機応変にというようなことが、我々も条例や規則、あるいはいろんな法律の基に動いてるわけですから、それを臨機応変にという解釈では進みません。

したがって、その辺をぜひ条文の中に入れる。あるいはこれを限度化すると、上限とするというふうに入れるのか、そうした場合には、施設長との責任にしてとか、あるいは何かの例外条文をつくられることを希望しまして、意見としまして、終わりたいと思います。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第58号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

ここで、10時35分まで休憩したいと思います。

午前10時27分休憩

-----  
午前10時35分再開

○委員長（山中佳子君） 休憩前に続き、委員会を続行します。

次に、議案第52号令和6年度美祢市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） それでは、御説明します。

このたびの補正は、下水道事業経営戦略の改訂業務に必要な経費等を追加するものです。

補正予算書2ページ、3ページの予算実施計画を御覧ください。

収益的収入におきましては、支出の追加に伴う消費税の還付金として、公共下水道事業収益では55万3,000円を、また、農業集落排水事業収益では17万5,000円をそ

れぞれ追加し、収入合計を8億3,710万9,000円とするものです。

一方、収益的支出におきましては、下水道事業経営戦略改訂業務の委託料として、公共下水道事業費用では608万5,000円を、また、農業集落排水事業費用では192万1,000円をそれぞれ追加し、支出総額を8億3,014万3,000円とするものです。

次に、補正予算資料2ページの令和6年度予定損益計算書を御覧ください。

下から3行目になりますが、このたびの補正により、当年度純損失は592万3,000円となる予定です。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はありませんか。  
村田委員。

○委員（村田弘司君） お尋ねいたします。

今の3条予算のほうの収益的収支ですね、経営戦略改定業務委託ということで、下水が608万5,000円、農水が192万1,000円、合わせて800万6,000円か、補正が上がってますよね。この中身なんですけれども、この経営戦略改訂業務の委託、この委託先、それと、これは何年度から、何年度というか、そのスパンですね、それを教えていただきたいということですね。

そして、この中にはですね、今、下水道事業ずっと継続的にやられてますけれども、管路も非常に古くなってくる——きてるところもあると思います。その更新とか、それからもっと言えばですね、これから他の地域にですね、今、下水道が行ってないところ、また、農業集落排水が行ってないところに管路延伸するような計画もあって、そのことも含めて、こういうふうな改定業務を出されようとしておるのか、その辺のことをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、この改定業務の委託先ですが、まだ今後、入札なりして決定していく予定ですので、まだ決まってません。

それから経営戦略のスパン、期間ですけど、現在ですね、美祢市下水道事業経営戦略というものを平成28年度に策定しております。そのスパンが今回改定するというので、今度作るのが令和7年の3月に改定予定としております。

それで、今後10年間、長中期的な計画ですので、令和17年3月を最終として確定

する予定でございます。

○委員長（山中佳子君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） 管路更新の件につきましては、公共下水につきましては、ストックマネジメント計画を立てまして、また、農業集落排水におきましては、施設維持管理適正化計画を策定しまして、更新に努めたいと思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 今の業務委託のスパンが今後10年間ということは分かりました。

それからね、今ちょっと漏れとったんじゃないかと思うんですが、今後、新たなエリアの拡大ですよね、下水道地域のエリアの拡大、その辺も考えておられるのかどうかということをお伺いしたいと思うんですが、そういうことも含めて。

それは、なぜお伺いしたかという、現在、下水道事業というのは、うまく——非常にうまくいってるというふうに思いますけれども、今後、下水道利用料金ですね、それについても関連してくる話だろうと思いますので、この10年スパンの計画は、その辺のことをどういうふうに考えておられるか、その辺もちょっと分かればお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（山中佳子君） 長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） 現時点では、エリアの拡大というのは考えておりません。

下水道料金につきましては、今、確かに地域によって、下水道の使用料がまちまちにばらつきがあるという現状もございますので、1つの目標としましては、今、広谷のほうで環境保全施設のほう整備しております。その下水道——会計の統合なども今後見据えていかないといけませんので、その辺りを全部含めた今回の業務の改定になるかと思われま。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 下水道事業、大変でしょうけども、これから今後、頑張ってもらいたいと思います。

先ほど、私がお尋ねした管路の拡大といいますか、エリアの拡大についても、今後もいろいろな形で御検討いただけたらということ、要望になりますけれども、それ添えて質問としたいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんでしょうか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回の補正予算で今年度純損失が593万円、で、一方、前年度繰越利益剰余金が2億5,520万5,000円あったということで、当年度、未処分利益剰余金が2億4,928万2,000円ということでありまして、今回、この当年度純損失というのは、今まで利益譲与金とか、今回そんな流れなんですけど、今まではプラスやったと思うけど、今回マイナスになっちゃるけど、これは他会計の補助金が少なくなったとか、何かそういった要因が何かのかどうか、それについて伺います。

○委員長（山中佳子君） 長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） 確かに、今回の経営戦略の策定の業務委託料を計上したことにより、赤字予算となっております純損失を計上しておりますが、この計画案の中長期的な経営方針の策定でございますので、今年度が純損失を計上しますが、どうしても策定しなければならないという計画ですので、計上させていただいております。

下水道事業につきましては、今まで割と安定した利益を保っておりましたので、今回、ちょっと補正予算で損失を計上したところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、基本的には、この1年間を見てるにあたって、この下水道の使用利用者というのがエリアの拡大がないということでありまして、それだけ投資していくと、なかなか大変な地域をやっていかんにやいけんのでしょうかけれども、コスト、管理がかかる。が、しかし、やるべきところはやる——やらないといけない。

それで、そういった状況の中で、この下水道をしていって、そして洋式トイレを今回設置して、下水道の使用する人がどの程度増えてきたのかどうか、それについて、もし分かれば……。決算じゃないけど……。増えてきてるのかどうか、その辺はどうなのか、お金の面だけじゃなく。

○委員長（山中佳子君） 答えられますか。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） 美祢市全体で、どうしても人口や世帯数が減っている中で、下水道使用者の世帯についても若干減ってはいます。また、決算の認定のときに詳しく御説明させていただければと思います。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第52号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）を議題とします。執行部より説明を求めます。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） それでは、御説明いたします。

このたびの補正は、みねDMOが実施する秋吉台エリアの地域活性化促進事業の支援と、秋吉台家族旅行村及び秋吉台リフレッシュパークの受入体制の拡充に対する整備に関するものでございます。

具体的に、秋吉台エリアの地域活性化促進事業では、観光地の拠点として必要不可欠であります宿泊施設の再整備を含めた観光地域づくりを活性化するため、みねDMOが中心となり、地域住民や観光事業者など関係団体と協働し、再生プランを作成するものでございます。

また、秋吉台家族旅行村及び秋吉台リフレッシュパークの受入体制を拡充する整備におきましては、家族旅行村への木製遊具の設置及び両施設への無線LANを設置するものでございます。

補正予算書1ページを御覧ください。



第2条業務の予定量については、(5) 主な建設改良事業の委託料について309万1,000円追加し、予定量を436万7,000円とするとともに、工事請負費について220万円追加し、予定量を同額の220万円とするものでございます。

第3条収益的収入及び支出について御説明いたします。

補正予算書の11ページを御覧ください。

支出において、営業費用を840万円追加する一方で、営業外費用を20万円減額し、支出総額を6億3,713万円とするものであります。

次に、第4条資本的収入及び支出についてであります。

補正予算書の12ページを御覧ください。

収入において、他会計負担金を309万1,000円追加し、収入総額を813万1,000円とするとともに、支出において、建設改良費を529万1,000円追加し、支出総額を3,346万円とするものであります。

補正予算書の1ページに戻っていただきまして、このたびの補正により、資本的収入額が資本的支出額に対する不足——対して不足する額2,532万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

最後に、概要説明資料2ページ、予定損益計算書になります。

下から3行目になりますが、このたびの補正により、当年度純利益が1,505万3,000円になる予定であります。

説明は以上になります。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はありませんか。  
竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっとお尋ねをします。

今日、私持ってきましたが、第二次美祢市総合計画47ページ見られたら分かると思うんですが、ここに秋吉台の魅力を活かし、みんなの力で創り出す！観光産業共創CITY、こう書いてあるんですね。

で、私、長年これに携わってきたんですが、実は、意見を申し上げてもなかなか変えられなかったんですが、秋吉台が中心になってるんです、この計画は。にもかかわらず、1つ、DMOが現在どういう活躍してるかということ。これは、DMO本来は、自走、いわゆる自主的な経営、自走するのが1つの大きな目的なんです、残念ながら日本型だけ公共が金を出してるんですね。

で、今回の840万円、これもどういうふうにお使いになるのか。いわゆる秋吉台エリア地域活性化促進事業補助金の増額と書いてあります。増額ということは、今までもあったということでしょうから、全体がどういう状態なのか。

それから、その補助金事業は、本当は地域振興課といたしますか、まちづくりそのものが考えていかなくちゃいけないものではなかろうかというふうに思います。しかしながら、相手がもし、もしですよ、DMOならば、DMOも同じ考え方持ってるわけですから、よしとします。

いずれにしても、ここに将来像の中に、秋吉台を中心と書いてあります、観光が主になってます。そうした場合に、観光振興計画、全体計画の中で、これが取り上げられてるんかどうか。

先ほどの話じゃないけど、やはり計画だけで終わるんじゃないくて、計画の中身がどのように実行されてるんかということもお尋ねしたいと思いますし、本来、観光というのは、ここにも書いてあります。これ、詳しいことは書いてありませんが、観光を基に、いわゆる安全なまちを創る。そしてどういったらいいですか、さらに自然を保護する。あるいは終局的には人材育成をすると、こういうことが、そういう仕組みをつくるのが大事だろうというふうには理解はできます。ですが、今回の840万円、全体の補助金の増額と書いてありますので、今までの経緯も含めて御説明をいただきたいと、このように思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 竹岡委員の御質問にお答えをします。

幾つか御質問があったかと思えます。

まず、総合計画に位置づけられております秋吉台地域を中心とした観光の振興というところで、振興計画においても——観光振興計画においてもそれを受けまして、秋吉台を中心とした観光地域づくりを進めるという方法で計画を作り、そして、実行をしているところでございます。

DMOの——それらの中、DMOの位置づけというところで、観光振興計画においてもDMOの設置を明記しておりまして、令和4年度において、美祢市観光協会がDMOの認定を受けております。そちらについても、認定までの間、行政としても支援をさせていただいているところでございます。

このたび補正予算において、DMOの推進事業に対する補助金というところでございますが、先ほど申しましたように、認定までの間もある程度、支援の補助金を出しておりますし、認定以降も、まだまだDMO組織としての基盤が整っていないというところで、市政に対する——DMOの体制に対する支援も補助金として支出している——おるところでございます。

これまでのDMOに対する補助金については、いわゆる基盤整備であったり、今の既存の事業を精査することによって、今のDMOの組織を強化していくというようなところ、また、DMOの職員の意識改革というところもついでに補助金の内容というふうに認識をしております。

このたびの840万円の補助金については、それとは若干性格が異なりまして、地域の人たちと一緒にあって、みねDMOが中心になって、観光づくりを進めるということのような内容の事業で、上乘せの補助金をさせていただいているところがございます。

具体的に申しますと、地域の方の意見を聞いて課題抽出をして、関係事業者の方と一緒にあって、DMOが先頭になって秋吉台エリアを中心に、振興を——観光振興を進めていくと。そして活性化プランを作って、なおかつ実施プランも作成させていただいて、それをDMO一体となって進めていくというような事業がこのたびの事業でございます。

この事業によりまして、さらなる秋吉台エリアの活性化、そして、それによって、他の美祢市のほかの観光地にも波及をしていくというふうに、私たちは考えておりますので、今回の補正をさせていただいたところでございます。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） どうもいまいちDMOの動きが見えないんですよ。もう見えてる方もいらっしゃるかもしれませんが、私は見えないと思ってます。

というのが、先ほど申し上げましたけど、既存の事業を精査するとおっしゃったんですね。私は既存の事業を精査するよりは、新たなアイデアを出して取り組んでいく、いわゆる前を向いていくほうが大事じゃないかと思えます。

確かに、観光客が戻ってきたとはいえ、コロナ前よりまだ足りないですね。インバウンド対策やって、都心とか富士の近くなんかは、もうアプアプいうぐらいな状況になってるということなんですけど、羨ましい話なんですね。まだ残念ながら、山

口県はそこまで行ってません。

先ほど申し上げました地域振興との関係、確かに今からボトムアップして、それから、いろんなことを決めるんだとおっしゃってるんですが、過去、私が知ってる限りでも、この観光振興について、数千万円以上のお金使ってるんですよ。ものすごくたくさん並べればありますが、なかなかそれを実行されようとはしない、計画倒れに皆なってます。その中で、またお金をかけて、そういったDMOの支援をやられるということについて、ちょっと疑問を感じてるんです。

その辺をもう少し全体像で分かりやすく説明をしていただければなあと思うんですが、いかがですか。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 竹岡委員の再質問にお答えします。

すみません、先ほどの説明が少し足りなかったかというふうに思います。

DMOにつきましては、先ほど申しましたように、今の活動の中で、業務を精査するところを私申しましたが、DMOになって、新しい活動方針に基づいて、それに基づく業務を改めて構築し直すというような今構成をしております。

今回の補正につきまして、先ほど申しましたように、これまでも幾つか計画等を作ってきたというふうな御指摘もございました。

このたびはDMOになりまして、地域の方を巻き込んで進めていくという流れになっておるんですが、5年度より、まだまだみねDMOのほうが体制が脆弱でございますので、広域で活躍してらっしゃる——してる瀬戸内DMOの支援を受けまして、このたびの事業、それからDMOになってからの美祢——活動に対する支援をいただいております。

このたびは、瀬戸内さんの——瀬戸内DMOの知見であったり、経験値を十分に指導していただきまして、このたびは活性化プランにさらに実行プランを含む——踏まえ——合わせまして、その、さらなる秋吉台エリアの次活性化につなげていくと。つまり計画だけで——プランだけではなくて、実行を一緒にしていくというところまで、このたびの事業では支持する予定としております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、瀬戸内DMOの話が出たんですね。これは、日本一ですか

ら少しは安心をしました。瀬戸内DMOが一緒になって取り組んでくれるということになれば、いい結果が出るんじゃないかなあという気はあります。

1つだけ、どうしてもお答えいただけないのは、地域振興課との連携はどうなのかということについてはおっしゃっていただけませんが、現実には観光課だけがやってるわけですか。それをもう1回お尋ねします。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの御質問にお答えします。

このたびの事業につきましては、基本は観光政策課のほうで実施しておりますが、委員おっしゃいましたように、観光振興は地域振興につながる事業だというふうに考えております。

私どもは、常々、観光振興により観光地域づくりということで、まちづくりを常に意識しておりますので、観光地域づくりの中で、まちづくりができ——よりよいまちづくりになるように、地域振興課とは連携を図って実施をしまいたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。村田委員。

○委員（村田弘司君） 私からもちょっとお尋ねなんですけど、今、竹岡委員のほうから非常に厳しい御質問といたしますか、私も同じことを質問させていただこうというふうにちょっと思っておったんです。

今、美祿のDMOに対する補助金という形で、今のこの収益的収支の840万円ですか、組んでおられるということなんですけれども、竹田課長の話によると、今後実行的なことを——についてに出していこうという、この840万円であるというふうな説明であった、竹岡委員の質問に対してですね。

もう一步踏み込んでですね、私は竹田課長もおっしゃったけども、観光というのは、美祿市にとって、おそらく人口減が続く中、大きな地域活性化、未来をつくるためのエンジンだろうというふうに思ってます。これは、もう私が市長をしとった時代から常にそう思ったんですが、その中において一番不足しておるのが、やっぱり宿泊施設ですね。

今、瀬戸内DMOのことをおっしゃいました。私も以前、視察をさせていただいて、瀬戸内DMOやっておられる宿泊施設も見させて——現地で見させていただきました。

瀬戸内DMOがかんじょるということで、今竹田課長、いみじくもおっしゃったんですけれども、今後この840万円を使って、この秋吉台地域、ですから、美祢の観光の中心地としての秋吉台地域の宿泊関係のことを、この840万円の中に含まれておるかどうか、お答えできるようであれば、ひとつこれをお答え願いたい。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 村田委員の御質問にお答えします。

議案の説明の中で、秋吉——観光施設も含めて、地域エリアの活性化を図りたいというふうに——宿泊施設も含めて活性化を図りたいというふうに御説明をさせていただいたところでございます。

委員おっしゃるとおり、観光にとって宿泊というのは大きな収入源というふうに考えております。御承知のとおり、秋吉台エリア、そして美祢エリアにおいて、宿泊施設が少ないというのは、非常に観光にとって弱い部分だろうというふうに考えております。

特に、秋吉台エリアはですね、観光客の方が美祢市内で一番集まる箇所だというふうに認識しております。その中で、やはり宿泊施設というのは、大きなウエイトを占めるというふうに考えておりますので、そこを含めて、地域の方からいろんな御意見をいただきながら、宿泊施設も必要であれば、そういう取組もプランの中に取り組んで実行してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 私が頭の中で動いて——描いておる宿泊施設があるんですが、具体的なことまでおっしゃらなかったけども、今時点ではなかなか触れられないということもあるでしょう。ですから今後、この宿泊施設、美祢市にとって大変重要なものだろうと思いますんで、そういうことも含めて、観光政策実行していただきたいというふうに願ってます。お願いします。

それと、もう1点、今度は、今の収益的収支の補正のことのお話だったんですが、もう1つ、資本的収支4条予算ですね、こちらのほうでも予算を——補正予算上げておられます。これ、家族旅行村の無線LANとか、それから家族村の遊具等を整備するというので、他会計負担金で、これ見ると309万1,000円か、他会計というのは、市の一般会計からの負担金を入れて、そして、この事業をされるだろうと思

ます。家族旅行村が、市が指定管理を出しておる施設なんで、当然、施設は市が責任を持って整備すべきものというのは、私も理解しております。

それで、こういう形で整備をしていくということであれば、今までこの家族旅行村が大変、秋吉台観光だけじゃなしに、美祢市全体にとっても、大きな人を集めるための施設であろうというふうに思ってます。どういうふうな形で、今、集客力が推移してきておったか、ちょっとその辺を参考までにちょっと示していただきたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの村田委員の御質問にお答えします。

秋吉台家族旅行村について、観光客の推移——利用者の推移というところの御質問であったかというふうに思います。

この直近の年間の利用者の数字を御説明をさせていただきますと、秋吉台旅行村、令和3年度は約2万3,000人程度、それから令和4年度は2万4,000人程度、そして、昨年度が2万7,000人程度というふうに記憶をしております。

そのような中、やはりコロナというところもありまして、少し令和3年度は少なくなっておりますが、徐々にではありますが、回復傾向にございます。

このたび補正をしております木製遊具の設置であります——木製遊具の設置につきましては、森林環境譲与税等、他会計からの負担金を頂きながら整備をさせていただきまして、さらなる集客に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） ありがとうございます。

先ほど、今の収益的収支のほうでお話をさせてもらったDMOに対するこの宿泊施設の関連したいろんな地域振興策、この家族旅行村についても、宿泊施設を考えた上において大きなものでもありますし、また、この秋吉台の家族旅行村の中だけじゃなしに、外にそれができた場合においても、いろんな形で1日遊ぶというエリアでもありますから、どうか今後も家族旅行村につきましては、鋭意、常に目を光らせて、指定管理者が十二分に仕事をできるようにやっていただきたいというふうに思います。

以上で、質問を終わります。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質問ありません——質疑はありませんでしょうか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 質問しようとしたことがもうすでに出してしまったんですけど、今回の資本的収入の中で、補正予算300万円、これ木製遊具設置経費負担金の増ということで、これは秋吉台家族旅行村の木製遊具となっております。このことだけで、具体的に、何かその辺はどのようなものを設置するかということが説明はなかったと思うんですけど。

これ具体的にどのようなものを設置するのか、かなり大きな金額でありますし、また、これがその設置によって、観光客が増えるかどうか。やったけど従来どおりで変わらなかったら、その遊具の設置もあんまり意味がありませんので、それについて、まずもう少し具体的に、その辺のお話をさせていただきたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 岡山委員の御質問にお答えします。

このたびの木製遊具の設置でございますが、まず、この木製遊具につきましては、令和2年度から本年令和6年度で、5か年計画で設置をしているものでございます。今年が最終年度になろうかと思えます。

これまでも木製遊具については、8設程度設置をさせていただいております。このたび6年度設置につきましては、遊具の名称申しますと丸太登り、それから——すみません。すみません、先ほど丸太登り、ちょっと間違っておりました。まず、1つ目が木の遊歩道、それから2つ目が丸太デッキ、3つ目が木の壁を越えろというような3つの木製遊具を設置する予定としております。

木の遊歩道については、木で作った歩道みたいなところを渡っていただくというようなものをイメージしていただければと思います。

それから、丸太デッキについては、見張り台みたいな、少し高いところから見渡せるようなデッキを作成する予定にしております。

それから、木の壁を越えろについては、木の木でつくった——木で造った壁をつくりまして、それをあまり高い壁じゃないんですけど、それを越えていくようなものをイメージした遊具になっております。

これらの木製遊具を設置することによって、これ、先ほど5か年計画だと申しました、やはり家族旅行村ですので、家族連れのお客様が多うございます。お子様に



は人気に——大変人気を博しております、そういった意味では、この設置について、集客は——につながっているというふうに考えております。

今後についても、この遊具を精力的にアピールさせていただいて、誘客に努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ちょっとどういうもんか、ようやく分かりました。

議案の中だけではちょっと判断できませんでしたので、これによって、観光客がなかなか宣伝等してません——してないと思うんですので、今後、その辺をさらに、そういった遊具がきちんと、木製遊具があるということも宣伝していただきたいと思ってます。

それともう1つ、資本的支出において529万1,000円、この秋吉台リフレッシュパークの無線LANの設置ですけど、これの無線LANを設置していないことで、やっぱりなかなかスマホが使えなかったとか、いろいろ苦情等があって、行政サービスとして、また観光客をきちんと受け入れるためのこういった業務サービスとして、この観点から無線LANの設置をされたのか。もう、いやもう戦略的にやったのか、苦情があってやったのか、それについて、ちょっと御返答を願います。

○委員長（山中佳子君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 岡山委員の質問にお答えします。

無線LANにおきましては、計画的に設置を進めているところでございまして、このたび両施設については、利用者が集まりやすい場所というところで設置をさせていただいております。

両施設とも、今年度が設置の最終年度ということで、ある程度は観光客の方、利用者が集まり——集まるところの設置は完了するものでございまして、利用者のほうから御意見等があって設置をするものではなくて、計画的に進めているものでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） こういった苦情等があって使えないということで、そういったことで……

○委員長（山中佳子君） 苦情はなかったそうです。

○委員（岡山 隆君） 苦情がないということで、今、本当なかつたかなって、ちょっとあれですけど、普通、今でもうないとおかしいような感じなんですけど、いずれにしても、設置されたということは、戦略的にはよかつたのではないかと、このように設置されるということでいいと思つてます。そういった面で、様々な戦略的な対応をこれからやっぱり観光事業というのは、非常に美祢市にとっては重い大きな仕事であります。

一方、当年度、この純利益を見てみると1,505万3,000円、当年度未処理欠損金が1億5,168万円ということで、思ったより当年度利益が何か見込まれていないかなと。

去年、この5類に移行されて、観光客が思ったよりまだまだ——回復してるけど、まだまだあれかね、従来までにはなつていないかなって思います。これはやっぱり、何ていいますか——様々な戦略的な事業をいろいろされていると思つておりますけれども、その辺の今後ですね、実際、今後この利益というものがこの程度で、もっともって従来姿の観光客が10年前くらいだったら六十——60万人ぐらい……

○委員長（山中佳子君） 岡山委員、ちょっと議案と外れてきたと思つたので。

○委員（岡山 隆君） 60万人くらい超えてきたと思つておりますので、それが今——今回の見通しとしては、この純利益というのは、観光入洞者数とこれが、何万人来られると思われてるか、その辺分かりますかね。

○委員長（山中佳子君） よろしいですか、竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 岡山委員の御質問にお答えします。

今年度の予定純利益といたしまして1,500万円程度計上しております。これは、秋芳洞の今年度の入洞者数を約43万6,000人というふうに見込んでおまして、他の収入も含めて、それから使用経費を差し引いた部分で、この程度の利益というふうな予定になっております。

今、委員のおっしゃいました今後何万人程度、多分秋芳洞含め、3洞の入洞者数のことをおっしゃってるんだろうというふうに思いますが、何万人程度を来れば、どのぐらいの利益が出るかというところの予想でございますが、なかなかしにくいところがございます。

ただ、今回の36万人——秋芳洞については36万人の入洞者数について、必要経費

等々を支払った後、1,500万円程度の収益が出るというのを1つの目安としていただいて、今後、さらに戦略的なプロモーション、それから事業を積極的に進める中で観光客の増客を図っていき、収益を伸ばしていく努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。岡山委員、よろしいですか。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） すみません、1点、私の答弁の中で、秋芳洞の入洞者数36万人と申しましたが43万6,000人の間違いでございます。訂正します。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） えらいちょっと入洞者数が少ないなと今思っ、今、訂正がありましたので、ちょっと安心しました。

いずれにしても、戦略的にいろいろ強みをどんどん生かして、ここは一番の頼りでございますので、もうさっきいろんな戦略的なことを言われました。今後、宿泊施設をどうやっていくか、また、サファリランドとの連携のところもしっかりと見据えながらこの観光入洞者数、また、この観光事業をしっかりと推し進めていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 御意見ですね。

○委員（岡山 隆君） 意見です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんでしょうか。三善委員。

○委員（三善庸平君） スノーピークとか、モンベルのようなアウトドアメーカーと何かタイアップするような予算とか、そういうものがついているのかってのを伺いたいんですけども……

○委員長（山中佳子君） 三善委員、今回の補正予算に関しては、ちょっとその件はないと思えますので、またの別の機会にしてください。ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今までずっとお聞きしてましたが、一生懸命やっていたいで、村田委員もおっしゃったが、しっかり稼いでいただきたい。

これは多分、基準財政収入額っていうんですか、言葉が違ったらごめんなさい。そういうものにも参入されないという収益的事業ですので、しっかり稼いでいただいて、先ほど、市長も減額してでも頑張ろうというお気持ちなんだろうが、しっかり稼いでいただいて、そのお金をまた地域に循環して、地域が豊かになり、そして自然保護もきちんとできるように、最終的には、人材育成ができるような仕組みをつくり上げていただきたいと、このように希望いたしまして、意見いたします。賛成意見です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに、御意見ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第53号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号財産の取得について、執行部より説明を求めます。泉消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（泉 雅文君） それでは、説明させていただきます。

初めに、財産取得します高規格救急自動車について説明させていただきます。

美祢市消防本部に配備する緊急車両については、国の定める消防力の整備指針に基づき整備をしております。

救急活動で運用する高規格救急自動車は、美祢市消防本部消防署に2台、美祢市消防署東部出張所に1台、合計3台を配置することとしております。

今回、更新する車両は、東部出張所に平成26年度に整備したもので、運用開始から10年を経過し、走行距離は19万キロに迫ろうとしております。よって、車両車種、エンジンの消耗度及び救急資機材の経年劣化等から今後起こりうる救急活動において、確実に安全性を確保することが困難になりつつある状態であり、本年度、更新整備を行うものであります。

それでは、議案書を御覧ください。

記として契約書抜粋をしております。1の取得財産につきましては、高規格救急自動車一式であります。

2の取得金額は3,784万円で、これには、消費税及び地方消費税分344万円を含んでおります。

3の契約の方法につきましては、県内の救急自動車取扱事業者による指名競争入札といたしました。

4の契約の相手につきましては、去る6月5日に執行しました入札において落札いたしました宇部市に所在します有限会社藤中ポンプ店との契約であります。

次に、参考資料を御覧いただき、取得財産の概要について説明をいたします。

整備する高規格救急自動車であります。車体はトヨタ自動車製のハイエースをベースに、ガソリンエンジンを搭載したオートマチックトランスミッション、フルタイム4輪駆動方式、乗車定員は8人です。

次に、装備品及び積載資機材として、防振ベッド・ストレッチャーのほか、救急活動に使用する資機材を列記しております。

納期は、令和7年3月21日とし、完成後の配備場所につきましては、検収後、美祢市消防署東部出張所としております。

なお、このたびの整備事業には、財源として、緊急消防援助隊設備整備費補助金1,416万5,000円、消防施設整備事業債2,220万円を予定しております。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第60号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のと

おり可決されました。

以上で、本委員会に付託された議案7件について審査を終了しました。

その他委員の皆さんから所管事項について何かありましたら、発言をお願いします。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 実は、本会議で観光開発の決算報告がありました。私、ちょっとほかのことを考えておりました、質問ができなかったんですが、関連がありますので、特に許可をいただきたいと思うんですが、よろしゅうございましょうか。

○委員長（山中佳子君） はい。

○委員（竹岡昌治君） それじゃあ委員長のお許しがありましたんで、5点ほど質問したいと思うんですね。

これは、議員の皆さん方も、それから私も含めて知りたいということでございますので、質問させてもらいます。申し上げますので、答弁をメモしていただいて、答弁が漏れないようにお願いしたいと思います。

1つは、貸借対照表上の仮払金計上がされております。決算上、普通、仮勘定はありません。したがって、何なのか、なぜなのかというのが1点。

2点目が、棚卸商品が751万6,000円、買取制度に変えたということでございますが、商品回転率がこれから計算しますと15回程度ですから、まあまあではあろうとは思いますが、デッドストック等出てくる食品ですから、出てくる可能性が非常に強いと。実施棚卸をされた結果、どうであったかお聞きしたいと。

それから、もう1点は、仮掛金が、実は支払いサイドが8回転なんです。月末締切りの翌月末払いなら12回転ぐらいあるはずなのが、8回転っちゃうことになるので1.5か月か、もしくはほかのものが計上されているのか、お尋ねをしたいと思います。

3つ目は、レストランがテナント部分になっております。テナント部分になって、テナント料が174万9,000円ですか。そういたしますと、この間、議会に諮られたときよりは、かなり高額であるということが1点。それは、またなぜなのか。それから、売上げが把握されてるかどうか。

それから、もう1つは、やはり売上げが3,000万円ぐらいないと持続可能な経営ができないんじゃないかなあという気がいたしますので、その辺でお答えができればお聞きしたいし、いや、個人の売上げだから担当課は把握してるが、答えられん

というならばやむをえません。

いずれにしても、もう1つは——4番目は、法人税が4年度に20万9,200円払われてます。私が一応見た限りですが、ちょっと多いんじゃないかなと、18万5,000円のいわゆる均等割でいいんじゃないかなあというふうな気がいたします。

それから5番目は、6年度の計画数値です。いわゆる減価償却が138万9,600円計上されております。ですが、5年度末のいわゆる有形固定資産が——固定資産税全部ですか、111万2,000円のいわゆる残存価格に対して138万9,000円減価償却するというのはあり得ませんね。したがって、年度当初に、何か大きな投資があるのか、事業計画見ましたが、何も書いてなかったです。

いわゆるこの5点なんですが、もう1つお聞きしたいのは、カルスターの位置づけです。設置条例読んでも、それからもう1つは、年度協定じゃなくて基本協定ですか、指定管理の。その中も見ましたが、外部に出て物を売ると、あるいは事業するということは、どこにも書かれてません、その辺の扱いですね。

というのは、道の駅そのものがあそこでどういうふうにするかというのは設置条例だったと思うんですね。それを例えば、経営が困難だからということで、どんどん外に出て行って、いわゆるおふくの道の駅はおざなりなる——ならないとは思いますが、要するにどんどん出ていってもいいよと、今のところ、そう受け止めることができるんです。このことについて、併せて6点ありますか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） これ、竹岡委員、即答を求められますかね。

○委員（竹岡昌治君） 原課は監督権持ってますから、当然、調べておられると私は思いますし、答えられなかったら後日でも結構です。

○委員長（山中佳子君） 河村部長。

○観光商工部長（河村充展君） 多岐にわたりましたので、抜けがあるかもしれませんが、できるだけお答えしたいと思います。

まず、仮払金のところがございます。

貸借対照表上に33万5,000円と表記されております。

こちらにつきましては、レジ等の釣銭の部分を確認するという観点で、仮払金の勘定科目を使って、流動資産の中に収めているという状況でございます。

竹岡委員のお話では、仮払金の過剰科目を決算時に使うべきじゃないというよう

な御指摘があったと思うんですけれども、こちらにつきましては、税理士入っておりますので、税理士のほうと相談させていただいて、改善できるものは改善させていただきたいと思います。

次に、棚卸しの関係です。デッドストック出てくるんじゃないかなというようなお話がありました。

棚卸しにつきましては、実施棚卸をされておるということを私どももお聞きしております。ほぼほぼ商品が食品関係でございます。

御指摘いただきまして、確かに、竹岡委員言われるとおりでというふうに認識しているところがございます。現状のところ、ロスになる廃棄のところはないというふうにお聞きしてるわけですが、多分、廃棄がないというのは、イコール部分的に値引きをしながら対応しているところがあるかと思います。買取——委託販売から買取にした商品の中で、デッドストック出そうなものにつきましては、再度、委託に戻せないかというところも含めまして、指導していきたいというふうに考えております。

会計金勘定のところにつきましては、かなりの金額が載ってるよというところがございます。

この勘定科目につきましては、確かに金額が多いということで、我々も中身を確認させていただいたところがございます。きちんと処理をされておりますので、疑いがあるようなところはないんですけれども、一時的にイベント用の商品を買取ったというところもあって、4月に開催される桜まつりの部分のイベント等含めまして、そういったものも一時的にだったというところで、少し膨らんだというところがございます。

詳細につきましては、我々も細かいところまで見る時間なかったので見てないわけですが、指導すべき案件であれば、しっかり指導していきたいというふうに考えております。

レストランのテナント料につきましては、昨年度の実績といたしましては、3割減と——のテナント料ということで、テナント事業者と観光開発株式会社のほうで協議をされまして、実績として3割減というふうになっていたというふうに考えております。

この不足分については、当初、予定としておりました部分の3割カットした部分



については、観光開発株式会社のほうが面倒見ましようというような対応をされているというふうにお聞きしております。

令和6年度については、若干金額変わってると思うんですが、予定として2割減というふうな思いを持って、予定の損益計算書のほうに記載があります。したがって、こちらの令和6年の予定損益計算書上の記載は199万9,680円というふうになっているところでございます。

売上げにつきましては、我々は把握しております。竹岡委員言われましたように、個人事業に関わる場所ですので、なかなか公表しづらいということで、御容赦いただきたいと思っております。

続いて、法人税のところでございます。

一般でいうと、均等割18万5,000円のみであるはずなのに、令和4年度だったかと——20万円、ちょっと均等割よりも少し多かったんじゃないかというふうなお話をされたかと思えます。

こちらにつきましては、この年度に税務調査に税務署のほうからお越しいただきまして——お越しになられまして、その税務調査の結果、税務署と会社側との食い違いで、法人税の追加分を徴収されたというところがございます、確かこの年度については、経常損失が出ていた年だったと思うんですけども、本来であれば18万2,500円ですか、すみません——の法人税だろうというところが20万円程度ということになったのは、追徴があったというところがございます。

それと、6年度の計画の中での減価償却のあり方なんでございますが、確かに、予定の販管費の中では138万9,600円という計上がなされております。

こちらにつきましては、現時点で細かい資料を持ち合わせておりませんので、また確認させていただいて、お答えできるのであればお答えさせていただきたいと思うんですが、これまでも減価償却費と固定資産の関係が、少し金額に関係性があまりよくないんじゃないかというふうなところがあつたかというふうに解釈しているところがございますが、これまでの実績等も見えますと、いろんな投資活動もされております。

例えば、建物の部分で間仕切りをつくるとか、そういったものも活動されております。工具の機器等につきましても、いろんなものを兼ね備えながら投資活動されております。そのような関係上で、今期についても予算計上されているというふう

に理解しております。現時点では、明快なお答えができません。

カルスターの位置付けについてですが、竹岡委員言われるように、道の駅の条例上の中でのカルスターの位置づけはないというふうに、我々も把握しているところでございます。

このカルスターの取組については、観光地域を発展するためには——観光地域として秋吉台上を発展させるためにということで、当初は道の駅のほうに出店してもらえないかというところから始まったというふうに認識しております。

現状は、確かに収益で上がっている分野でございますので、道の駅の1事業としてカルスターの運営を——カルスターの部分での運営をさせていただいているところでありまして——させていただいているというふうに認識しておりますが、この位置づけとしては、会社の定款の中には、しっかりそのような販売をするというような位置づけがあったというふうに記憶しているところでございます。

明快な答えになってないところがございますが、以上、私のほうからお答えできる範囲でお答えさせていただいております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 答えられる範囲で言いながら、皆、答えられたようなんですが、1つだけ気になるのは、税務調査が入って追加があったと——追徴がとおっしゃったんですが、4年度ではないと思うんですね。4年度は経常赤字が出てましたから、何年か前の消費税の場合は期限が短いんですが、おそらく過年度分の税務調査だろうと思います。これは理解できます。ただ、減価償却、これもぜひ、もう一回調査をしていただきたいと思うんですね。

それから、カルスターの位置づけ、定款には違反してないよというけど、市として、いわゆる基本である設置条例、第三セクターに委託する基本条例も含めてです、どこにもないんですよ。ですから、ぜひこれをなし崩ししていくと、いわゆる私は、本当は観光協会がやるべき仕事かな、あるいはまた違うものをつくって公募するか、とりあえずはカルスターをどうするかというときに、緊急措置としてされたと思うんです。それが悪いと言ってるんじゃないです。現状に合わせて、必要ならば設置条例を変えるのか、あるいは基本条例の中に折り込むのか、何らかの形できちんとされたらなあというふうに思います。

そこで、例えば26条基本条例の中に、いわゆる市が業務の改善勧告できるんですよ。で、運営状況と——管理の運営状況等についても公表ができるわけで——できるようにしてあるんですね。

ですから、その辺をぜひお使いになって——26条お使いになって基本条例——いやごめんなさい。基本協定、条例じゃなくて——基本協定の中にそううたわれてるんで、できるだけカルスターの位置づけというのを明確にされてはいかがかかと、このように思いますが、どうでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 竹岡委員の御指摘いただいたところでございますが、すみません、手元に今、協定書を持ち合わせておりませんので、中身を確認させていただいて、しかるべき対応をさせていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほか委員の皆さんから所管事項について発言ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会します。御審査、御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時42分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年6月24日

総務企業委員長